

【R7年度】重点目標の取組・概要 (妊婦・子育て家庭への伴走型支援と経済的支援 [妊婦等包括相談支援・支援給付事業])

担当課 (内線)	子ども家庭課子育て世代包括支援担当 (内線6581)	重点目標の方向性	子育て世代の定住促進と「子育てしやすいまち」のイメージアップ
重点目標	子育てしやすい岸和田の実現	行政の役割	妊娠を望む家庭や子育て家庭の経済的支援を行う

現状と課題

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。

R7年度の事業費 (内訳)

- 145,929千円 (内訳)
- 会計年度任用職員報酬 10,135千円
- 会計年度任用職員費用弁償 126千円
- 消耗品費 100千円
- 印刷製本費 150千円
- 通信運搬費 418千円
- 補助金 20,000千円
- 扶助費 115,000千円

課題に対する取組の内容 (めざす成果・期間・対象者・手法など)

- 【中期的(4~5年後)にめざす成果】
- ニーズに即した効果的な相談支援を提供することで、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭が減少する。
- 経済的支援を実施することで、産後ケア事業等の利用料が発生するサービス利用時の負担が軽減され、必要な支援につながる。
- 【成果に向けての各年度の進め方】
- (R7年度)
- 妊婦や子育て家庭に寄り添い、様々な不安などを解消するため、伴走型相談支援と経済的支援を実施する。
- (R8年度以降)
- 上記を継続する。
- 【R7年度の取組内容 (期間・対象者・手法など)】
- 経済的支援：妊娠届出をした妊婦に対し、相談支援後に5万円を給付、胎児の数×5万円を産婦に対し、相談支援後に給付。
- 伴走型相談支援：全ての妊婦及び主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象として、アンケートや面談等を通じて妊産婦の健康状態、家庭の状況等を把握し、妊娠出産後の見通しや過ごし方、育児支援サービス等の地域資源の情報提供等を行う。

R8年度以降の想定事業費 (ランニング経費)

- (R7) 145,929千円
- (R8) 145,929千円
- (R9) 145,929千円
- (R10) 145,929千円
- (R11) 145,929千円
- (R12) 145,929千円
- (R13) 145,929千円
- (R14) 145,929千円
- (R15) 145,929千円
- (R16) 145,929千円

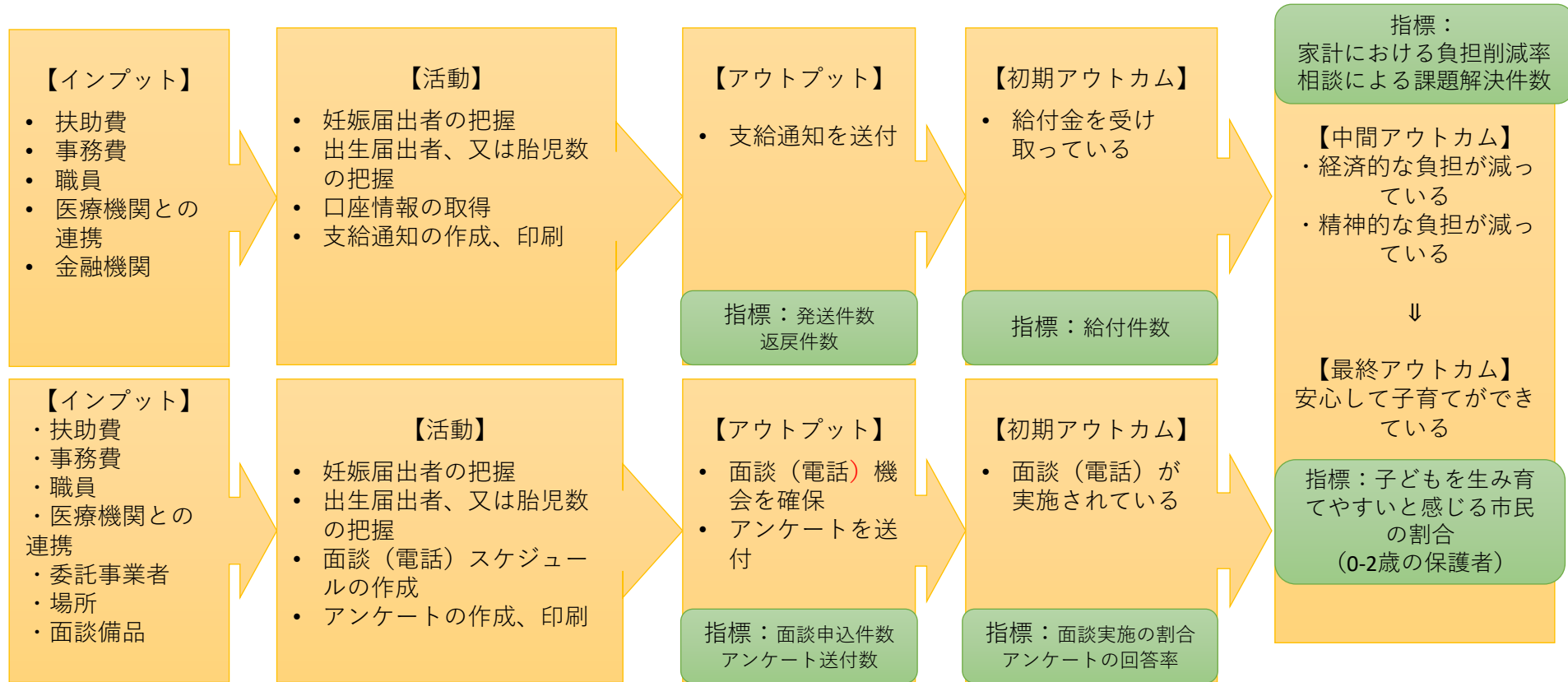
取組の進捗・成果を測る指標

- 相談支援率 (妊娠中)
95%[R7]→97%[R8]→97%[R9]
- 相談支援率 (産後)
95%[R7]→97%[R8]→97%[R9]

成果・指標が未達成の場合の取扱い

- ※必ず縮小・廃止時期を記載すること
- (R8) 前年度を踏まえ継続、改善
 - (R9) 前年度を踏まえ継続、改善
 - (R10) 前年度を踏まえ継続、改善

ロジックモデル【事業立案時点】



財源	他団体の状況	その他（行政サービスとしての適正性について など）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦のための支援給付 子ども・子育て支援納付金 国 10/10 妊婦等包括相談支援事業 R7年度予算の編成過程で検討 (現行 国1/2、府1/4、市1/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現金給付：高石市、泉大津市、和泉市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町 	

■ 中期的にめざす成果に対する達成度

おおむね
達成

- ・ ニーズに即した効果的な相談支援を提供することで、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭が減少する。
- ・ 経済的支援を実施することで、産後ケア事業等の利用料が発生するサービス利用時の負担が軽減され、必要な支援につながる。

■ R7年度における達成度（当初の実施予定に対する達成度）

おおむね
達成

- ・ 妊婦や子育て家庭に寄り添い、様々な不安などを解消するため、伴走型相談支援と経済的支援を実施する。

■ R7年度において実施・実現できたこと

- ・ 経済的支援：出産応援ギフト5万円を5件、子育て応援ギフト5万円を155件、妊婦支援給付金5万円を2,369件に交付した。妊娠8か月アンケート未返送者や、申請期限近くの未申請者には電話等で聞き取りや支援を行った。
- ・ 流産等の場合も2回目給付金の対象になったことから、流産等を経験した産婦に対して、メンタル面を含めた体調の確認やグリーフケアの情報提供を行える場面が増えた。
- ・ 全ての妊産婦にアンケートや面談・電話等を実施することで、妊娠出産後の見通しや過ごし方、必要な育児支援に関する情報提供等を行うことができた。
- ・ 妊娠届出時に妊婦1,277件と面談を実施。また、産前の妊婦支援として、妊娠8か月アンケート送付後は全ての妊婦に電話をかけ、必要時は来所や訪問で面談を実施した。

■ 主な「取組の進捗・成果を測る指標」の状況

測定有無	指標名	単位	基準値（年次）	目標値（年次）	R7年度実績値
○	相談支援率（妊娠中）	%	95.0（R7）	97.0（R9）	99%
○	相談支援率（産後）	%	95.0（R7）	97.0（R9）	100%
○	面談（電話）件数	件			1,072件
○	給付件数	件			2,529件

■ R7年度において実施・実現できなかったこと

- 妊娠8か月アンケートの返送、未返送に関わらず、産前の全ての妊婦に電話をかけている。電話が繋がらない場合は手紙を送付して連絡をとったり、地区担当保健師が訪問して支援している。
- 妊娠届出していない未管理妊婦の飛び込み出産があること。

■ 課題分析

- 何らかの事情等があり、飛び込み出産ではないが妊娠届出週数が遅い（妊娠中期以降）妊婦が一定数いる。経済的問題だけではないが、妊娠の診断を受けるまでの受診費用が全額自己負担になることも理由の一つと考える。
- 外国籍の妊婦が増加して多国籍化している。日本語で会話、読み書きができなくても、家族に限らず日本語通訳してくれる支援者がいる場合はよいが、支援者不在の場合は、日本語のアンケートや文書、電話で支援することが難しい。

■ ロジックモデルの振り返り

- 引き続き事業を推進し、経済的支援と妊産婦に寄り添う伴走型相談支援を実施することで、アウトカムの発現に努める。

■ 次年度以降の予定・改善内容

- 令和8年度も妊婦等包括相談支援・支援給付事業として、経済的支援と伴走型相談支援を引き続き行う。